

漁業担い手確保・育成対策事業（拡充）

1 趣 旨

近年、漁業就業者の減少、高齢化が進行する一方、現下の厳しい経済状況において、求職者が引き続き多く存在する中、就業先として漁業への期待が高まっている。

そのため、就職者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等、求職者の段階に応じた支援を行うとともに、水産業界と水産高校が連携して、水産高校生による漁業実習等を支援する。また、異業種のノウハウや技術を活用して漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの創設を支援する。これらにより、漁業の担い手の確保、漁村地域の活性化を図る。

2 事業内容

（１）新規就業者対策事業（継続）

漁業就業促進情報整備事業（拡充）

漁業の就業情報の提供、都市部や地方における漁業の就業準備講習会や就業相談会の開催。

新規就業者確保・育成支援事業（拡充）

漁業現場での実地による長期研修（原則最長１年間）の支援。

ベーシックスキル事業（拡充）

漁業経営等に必要な経理・税務等の技術の習得への支援。

（２）水産業・水産高校連携育成事業（新規）

水産業界と水産高校が連携して、漁業・水産業の専門知識や経験を有する担い手を育成するため、水産高校生の漁業、漁協、加工会社での実習等を支援。

（３）ビジネス連携支援事業（継続）

ビジネス連携に必要な生産情報の提供、異業種のノウハウや技術を活用して、漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化を支援。

3 事業実施主体

民間団体

4 事業実施期間

平成１９年度～平成２３年度

5 平成２２年度概算決定額（前年度予算額）

１，１０１，７０８千円（６０４，０７７千円）

6 補助率

定額、１／２

7 . 担当課

水産庁企画課 ０３－６７４４－２３４０（直）

漁業担い手確保・育成対策事業

【新規就業者対策事業】経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供



【ビジネス連携支援事業】異業種のノウハウを活用した漁業分野での起業をサポート

